

第2章 重点取組課題とその方向性

平成 17 年度を目標年次とした「あいちITアクションプラン」においては、情報通信基盤の整備を中心として施策を推進し、情報通信基盤の整備がある程度進んだことから、今後は、より直接的に県民の利便性向上につながるような取り組みに力点を移していく必要があります。

安全・安心分野への利活用や、文化・教育分野、環境分野、産業振興・研究開発分野など、個々の様々な分野で取り組みを進めていく必要がありますが、一方で 2010 年までに緊急に対応しなければならない課題や本県の特徴を踏まえて施策を進めていくことも重要です。このため、2010 年に向けては、次のような重点取組課題を設定して推進を図っていきます。

1. IT利活用による日常生活の利便性向上
2. 電子自治体の高度化とセキュリティの確保
3. デジタル・デバイドの解消 - 特に地理的な情報格差の解消
4. ITSの先導県を目指して
5. ITを活用した産業の振興

1. IT利活用による日常生活の利便性向上

<現状>

インターネットの活用が進み、誰もが簡単にホームページを立ち上げることができるようになったことから、Web 上には膨大な量のコンテンツが掲載されています。一方、地域間競争が激化する中で、地域の差別化を図るためのブランド力をつけることが非常に重要となっており、「愛知ブランド」の形成に向けた取り組みが進められていることから、愛知県全体のイメージ構成を踏まえた効果的な情報発信のあり方を検討し、「ネットあいち」に反映させていく必要があります。その際、「Webデザイン」が非常に重要な意味を持つようになってきています。

現在、Web上からアクセスできる様々なネットワークは、利用者の視点から見て必ずしも使い勝手はよくない状況にあることから、利活用する際に情報機器を使いやすくすることや提供する情報、コンテンツの充実を図るとともに、関係機関等の連携により各システム、ネットワークの統合や連携を図り、ワンストップサービス化を進めていくことが必要です。

「ネットあいち」(本県の公式サイト(ホームページ))では、約250所属が3万ページに及ぶ情報を発信していますが、平成18年度には、1日のアクセス数が40万件となり、年々増加する傾向にあります。そうした中で、文字が小さいために読めない、背景と文字の区別がつかない、音声ソフトで読み上げることができない、などの理由から一部の利用者には使いづらい状況にあります。

¹ Webデザインを支える情報アーキテクチャや情報デザインが重視されるようになってきていることから、県の顔とも言えるホームページをどのような形でデザインしていくのか、組織としての位置づけも含めて検討を進めていくことが必要です。

本県では外国人居住者・訪問者が増加していますが、現状として「ネットあいち」では外国語のサイトはあまり用意されていないのが現状です。「国際交流大都市圏」を県政課題として地域づくりを進めていくためにも、安全・安心など県内在住外国人の生活に必要な情報や外国人訪問客に向けた情報を積極的に発信していく必要があります。

外国人居住者と外国人訪問者の現状

外国人登録者(注1)	約19万8千人(県人口の2.7%)	登録者の多い主な国籍 ブラジル、韓国・朝鮮、中国、フィリピン
外国人訪問者(注2)	約85万5千人	来訪者の多い国 中国、韓国、台湾、アメリカ

注1 平成17年12月末現在 国際課調べ

注2 平成16年度宿泊者数 観光コンベンション課調べ

インターネットを使った犯罪や個人情報漏洩等の負の側面も拡大してきていることから、情報セキュリティ対策などもこれまで以上に重要になってきており、安心してITを利活用できる環境の整備が必要です。

IT技術は、戦略的な広報・広聴のための重要な手段であることから、「ネットあいち」をはじめとする既存媒体の高度利用を図るとともに、今後提供される新たなITも視野に入れて、積極的に活用していく必要があります。

<取組方向>

戦略的な広報広聴手段としてのホームページの活用

「ネットあいち」に掲載する情報は、基本的には各所属の職員が作成していることから、職員のコンテンツ作成能力を高めるとともに、高齢者や障害者の方にも等しく利用していただけるように、アクセシビリティ(利用しやすさ)、ユーザビリティ(使いやすさ)の向上を目的として、コンテンツマネジメントシステム(CMS)を構築していきます。

「ネットあいち」による外国人に向けた効果的な情報発信を行うために、情報提供に関する外国人のニーズ調査を行い、その結果に基づいて必要性の高い情報から外国語ホームページの作成を行っていきます。

統合型地理情報システム(統合型GIS)は、平成14年度より整備・構築に着手し、平成16年度までにすべての職員が利用できる環境構築を完了していますが、平成19年度から県民や事業者の皆様へ公共施設や各種規制などの行政情報を、インターネットを通じて情報配信していきます。

「広報広聴戦略プラン」(平成19年3月策定予定)に基づき、戦略的な広報・広聴を実施していきます。その際には「ネットあいち」の活用を図るほか、CATV、地上デジタルテレビ、携帯電話・ワンセグ放送、デジタルラジオ等に加えて、今後提供される新たなIT技術も視野に入れながら、広報手段として積極的な活用を検討していきます。

県民ニーズの迅速かつ的確な把握を行うため、インターネットを活用した簡易なアンケート調査(Eアンケート)の導入を検討していきます。

各種統計などは常に最新のデータに置き換えていくことが重要であり、情報の内容等によって逐次形や配置を更新していきますが、CMS等を活用し全体イメージの統一化を図ります。

Web からの情報発信は、利用者に対する魅力を高めていくことが重要であり、音声や動画の活用も必要です。このため、県ホームページを利用して動画を配信し、視覚的に県の施策及び施設などをわかりやすく伝えるため、「あいちインターネット情報局」を開設し、県民への積極的な情報提供を実施していきます。

県のホームページには大量の情報が蓄積されていますが、利用者が求める情報に行き着くまでに長時間を要することも多くなっていることから、Web 上によくある質問に対する Q & A コーナーを設けるなどの工夫を行うとともに、将来的にはコールセンター 的な機能を付加することや利用者との双方向性を図ることも検討²していきます。

県民による一層高度なIT活用の検討

電子自治体の基盤構築に伴い、各種申請・届出手続きの電子化を進めてきましたが、利用率が低い手続きもあることから、関係課室とも連携を取りながら周知徹底を図ることなどにより、電子申請・届出手続等の利用率を高め、2010 年度までに利用率 85%以上³をめざします。

今後、健康・福祉の分野においても、IT の利活用が拡大することが期待されていますが、県民自らが健康づくりを進めることができる「あいちヘルシーカード(仮称)」の導入等あらたなヘルシーシステムについて検討を進めていきます。

防災分野では、緊急時における情報提供など、発生が予測される大規模な災害では、IT の果たす役割が大きいことから、防災情報システムの利活用を図っていきます。

交通事故死者の多い本県にあっては、交通安全対策は喫緊の課題であり、IT の積極的な活用により交通安全の推進に努めます。

環境負荷の低減に向けた様々な取り組みが進められていますが、そうした取り組みを支援するため、環境情報システムの充実を図りながら、IT を活用した環境情報の提供や環境学習を進めていきます。

あいち芸術文化センターの芸術文化情報システムの活用をはじめとして、これまで文化情報の発信に取り組んできましたが、引き続き芸術文化関連分野のデータの蓄積・保存の充実を図るとともに、県内のそれぞれの地域における地域文化に関する情報発信を支援していきます。

公共施設や研修センター、会議場、ホテルなど、人の集まる場所においてネットワーク環境を整備することで、コミュニケーションやビジネス機会、集客性も増大することから、そうした場所でのネットワーク環境の整備を検討していきます。

一部の市町村では各種行政情報の共有や公聴会・協議会の運営などにもインターネットが活用されており、今後、県においても電子申請・届出のような行政が主体となって進めるものだけでなく、住民が主体的に地域の活動や行政の運営にも参加できるような仕組みを「e デモクラシー」の立場から検討していきます。

フィッシング詐欺 などインターネットを悪用した犯罪が増加していることから、情報セキュリティ や複雑化していく IT 犯罪にどのように対処すべきかなど、県民が継続的に学習できる仕組みづくりの検討を進めていきます。

² 他県などでは、SNS を活用しているところもあります。

³ 「IT 新改革戦略」に基づき総務省が「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成 18 年 7 月)で定めた 21 類型が対象。

2. 電子自治体の高度化とセキュリティの確保

<現状>

電子自治体化への取り組みとしては、平成16年度に職員ポータルサイトや統合OAシステムの稼動を行うなど、「あいちITアクションプラン」の計画期間中に、電子自治体を支える基盤となる様々なシステムの整備が終わりました。県民の方々が直接利用するサービスとしても、すでに電子申請・届出システム、公共施設予約システム、電子調達共同システム(CALS/E C)など一部のサービスが実施されており、現在、電子調達共同システム(物品等)の整備が行われています。

今後このプランの計画期間である2010年までの早い時期に電子自治体としての基盤整備が完了することから、今後、住民の利便性向上のためにサービスの拡大と利便性の向上の面から、電子自治体の高度化を進めることにより、県民の利活用促進を図っていく必要があります。

電子自治体の一層の高度化に向けては、今後も新たなシステムの開発やそのシステムの運用経費など、多額の費用が必要となることが予想されます。しかしながら、現在のシステムはそのときどきの必要に応じて、それぞれの部局において個別にシステムを構築してきた経緯もあり、全庁的な視点から考えると非効率的な状況になっていると考えられます。

国では、各省庁が保有する大規模コンピュータシステムの運用経費等の見直しを行うための「刷新可能性調査」が平成16年度各省庁別の実施され、長年の随意契約が高コスト化を招いている実態が報告されたことから、現在システムの見直しを行っています。こうした見直しの動きは、他の都道府県でも進んでおり、愛知県においても、全庁のシステムを見直すことが求められています。

ITの普及とともに、自治体における情報セキュリティ対策も重要となっており、本県では「あいちIT活用推進本部」の下に「情報セキュリティ対策会議」を設置するとともに、平成15年3月に「愛知県情報セキュリティポリシー」を策定しています。また、平成15年度に各システムごとの「実施手順」の策定を進め、平成15年10月からポリシー及び各実施手順に基づく具体的なセキュリティ対策を講じてきました。さらに平成17年度からは、県と県内市町村(名古屋市を除く。)が共同で「情報セキュリティ監査」を実施しています。

<取組方向>

電子自治体基盤の概成とオンライン利用促進

電子自治体を支える情報基盤としては、電子申請・届出システム、電子調達共同システム(CALS/E C)に加え、電子調達共同システム(物品等、平成19年度稼動予定)を順次整備していきます。その後、平成22年度までにこれらのシステムの拡大・高度化を図っていきます。

「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成18年7月、総務省策定)に示された「オンライン利用促進計画」の策定を行うとともに、この計画に基づきオンライン利用の促進に向けた全庁的な取り組みを進めていきます。

セキュリティ対策

ファイル交換ソフトを狙ったウィルスにより、個人情報や重要情報が流出する事件が多発し、社会問題化していることなどから、情報セキュリティの強化を図るため、平成18年9月に総務省から出された「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」も参考にしながら、平成18年度中に本県の「情報セキュリティポリシー」の改正を行います。

今後ともウィルスやサイバー攻撃などのリスクも拡大すると予想されることから、ネットワークや情報システムに関しても絶えず技術革新に応じたセキュリティを確保していきます。さらに、こうしたシステムのセキュリティ向上に加えて、人的なミスによる事故を防ぐため、職員への啓発によるセキュリティ意識の徹底を図っていきます。

全庁システムの最適化

本県では、全庁の情報システムの最適化と調達コストの縮減を図るため、平成18年度に「情報システム全庁調査」を実施しており、この調査の成果として、各情報システムごとの合理化方策や経費縮減方策などが示されるとともに、「IT調達指針」(仮称)や「IT調達マニュアル」(仮称)、「平成19年度以降の実施体制」などが示される予定です。

平成19年度以降は、この調査の成果として策定される「IT調達指針」(仮称)や「IT調達マニュアル」(仮称)に基づき、全庁における適正な調達体制の整備によるコスト削減も含め、全庁のシステムの最適化を進めていきます。また、それぞれのシステムの経費縮減やシステムの最適化を図っていきます。

推進体制

県において一体的かつ効率的なIT化の促進を図るためには、CIOの設置とそのCIOを支援する体制が不可欠となっており、このプランの期間中の早い時期における実現をめざして検討を進めていきます。また、このCIOやCIO補佐を支える体制として、県庁内におけるプロフェッショナル的な人材の育成も必要不可欠であることから、そうした人材の育成についても検討を進めていきます。

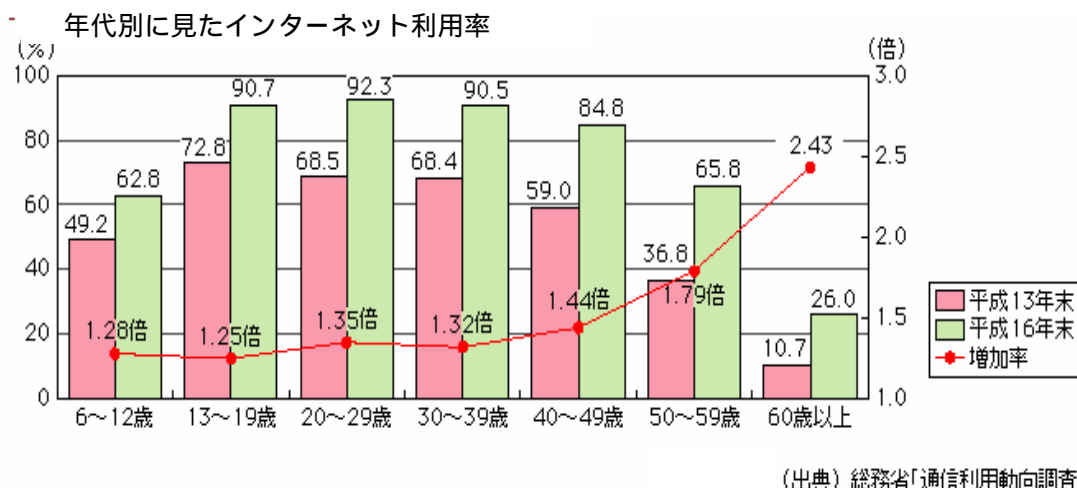
3. デジタル・ディバイドの解消 特に地理的な情報格差の解消

<現状>

インターネットや電子メールなど、ITの一次的な利用ができる県民は増加しており、相対的に利用度の低い高齢者においてもかなり上昇しており、今後、利用度の高い世代の加齢に伴いさらに利用度の上昇が期待されます。

一方でセキュリティに対する知識やより高度なITの利活用に対する県民の方々の理解は未だ十分でないと考えられることから、県民の情報リテラシーの向上に向けた取り組みを一層進めていく必要があります。

山間地域や離島地域など、地理的に不利な条件にある地域にあっても、ITを活用することによって、遠隔医療 などによって住民の生活利便性の向上を図ることができ、さらにはインターネットを通じた特産品の販売、テレワーク の普及などが進めば、地域の活性化につながることもできます。このため、条件不利地域におけるIT環境の整備は非常に重要であると考えられます。



国の e-Japan 戦略以降、情報通信基盤の整備は進んでおり、愛知県では、都市部の人口が多いため、全体としてみると移動体通信(携帯電話)やブロードバンド 等の普及率は、全国を上回る状況になっています。

しかしながら、ブロードバンドの普及をはじめとして、民間の主導によりITの基盤整備が図られていることから、三河山間地域などでは、採算が合わないなどの理由により、いまだに利用できない地域があり、都市部との情報格差(デジタル・ディバイド) が拡大しつつあります。

テレビ放送も難視聴地域が多数あることから、これまでミニサテライト や共同受信施設を設置し難視聴の解消を図ってきました。2011年7月にはアナログ放送 が終了し地上波デジタル放送 に統一されるのに伴い、三河山間地域では現状のまま推移すると地上波デジタル放送を受信できなくなる地域が多く一層情報格差が広がることが懸念されます。

三河山間地域における地理的な情報格差を解消するためには、地元の市町村と民間企業による積極的な取組が必要ですが、国や県もそうした取組を積極的に支援していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本県では平成13年度以降三河山間地域13市町村との個別ヒアリングを行うとともに、「三河山間地域情報基盤検討調査」(平成16年度)や高速インターネットや地上デジタル放送の体験会や住民アンケートを行う「三河山間地域IT利活用促進事業」(平成17年度)などを実施してきました。

移動体通信とブロードバンドインターネットの普及状況

分野	愛知県	東海(注3)	全国
移動体通信(注1)	83.5%	77.3%	77.2%
ブロードバンドインターネット(注2)	55.6%	53.7%	49.7%

データは総務省東海総合通信局

注1 携帯電話とPHSの合計。18年9月末現在の数値、人口は平成17年国勢調査を使用。

注2 DSL、FTTH、CATVインターネットの合計。18年9月末現在の数値、世帯普及率で、世帯の数値は住民基本台帳(17年3月31日現在)の世帯数を基に算出。

注3 東海地域は、愛知、岐阜、静岡、三重の4県

<取組方向>

県民の情報リテラシーの向上

県民の情報リテラシーの向上に向けては、引き続き県立学校等における情報化の推進を図るほか、社会人を対象とした情報化教育の推進を図っていきます。また、生涯学習情報システムの充実を図るとともに、その利活用を推進していきます。さらに、ITになじみにくい高齢者に対しては、市町村やITの利活用支援を行うNPOなどとも連携を図りながら、ITに対する理解を深めるための対策を検討していきます。

三河山間地域における情報格差の解消

三河山間地域における情報格差対策の手法としては、地上デジタル放送の受信環境の整備、超高速インターネットの整備、携帯電話の不感地帯の解消のための整備、地域公共ネットワーク(地域イントラネット)の整備、などがあり、それぞれの地区の特性を踏まえながら、これらの手法のいずれかまたはその組み合わせにより整備を進めていく必要があります。

平成18年度は、平成16年度に実施した調査や17年度の事業の結果を踏まえながら、それぞれの地域に適した情報通信格差是正対策を検討する「三河山間情報通信格差是正事業」を実施しており、この成果として平成23年度までにそれぞれの地域ごとの対策を進めるための計画を地元市町村と協議しながらそれぞれの地域ごと⁴に策定します。

平成19年度は、新城地域におけるCATV事業の推進や設楽町における移動体通信に係る鉄塔整備に対する支援を行うほか、この計画にしたがって地元市町村が主体となって進める格差是正対策に対して、国等の支援制度も活用しながら県としても支援を進めていきます。

4. ITSの先導県を目指して

<現状>

本県では自動車産業やその関連産業の集積が厚くITSに関する技術的な基盤も整っていますが、ITSは、将来的に必要な社会基盤であり、また産業として有望な分野であることから、1998年7月に、産・学・行政が一体となった愛知県ITS推進協議会を設立して取

⁴ 岡崎地域(旧額田町)、豊田地域(旧小原村、旧下山村、旧旭町、旧稲武町、旧足助町)、新城市(旧新城市、旧鳳来町、旧作手村)及び北設楽地域(設楽町、東栄町、豊根村それぞれの町村ごと)

り組みを進めてきました。こうした中で、2004年10月には愛知県でITS世界会議が開催され、また2005年の愛知万博では会場及びその周辺でITS関連の先導的な社会実験が実施されました。

<取組方向>

東名・名神高速道路をはじめとして、本県は日本列島の東西を貫く交通の要衝であることからITSの導入は波及効果が高いと考えられます。また、県民の交通手段として、自動車の利用率が他の大都市圏と比較して著しく高く、ITSの導入により交通事故死者数を少しでも減らす必要があることなどから、ITSの先導県としての役割を果たしていく必要があり、今後、次のような展開が期待されます。

拠点施設等を中心としたITSの展開

中部国際空港や名古屋駅などは多くの人が集まり、そこでITSを展開することは実際上の効果に加えて普及啓発効果も大きいものと考えられます。このため、アクセス交通の利用途上で空港・駅までの所要時間を示すといった情報提供の取り組みを拡大していくことが必要です。

ITSはICタグ等を利用して人の流れや物流の効率化・高度化を促進します。このため、中部国際空港やスーパー中枢港湾の名古屋港など、人やモノの交流のハブとなる交通ターミナルも充実していることから、そうした拠点を中心として、鉄道も含めた人の流れ、物流の高度化を進めていく必要があります。また、部品や製品等の物流の一層の効率化を通じて、本県の「モノづくり産業の高度化」にも資することができます。

万博を契機とした社会実験の成果の継承

愛知万博の開催を契機としてITSに関わる先進的な取り組みが進められてきましたが、IMTSなど一部を除けば、県民の方々には馴染みの少なかった面もあります。今後、万博での成果を活かし、新たな取り組みを検討していく必要があります。

交通安全・交通弱者対策への活用

平成17年の都道府県別交通事故死者数では、愛知県はワースト1でしたが、国においては、ITSの活用等により2010年までに交通事故死者数を5,500人以下にすることを旨とする目標を示しています（中央交通安全対策会議）。本県も「第8次愛知県交通安全計画」（平成18年6月策定）において、「平成22年度までに、交通事故による年間の24時間死者数を290人以下とすることを目標」としていることから、ITSを積極的に活用して交通事故削減の取り組みを進めていきます。

今後、過疎地はますます交通が不便になり、お年寄りなどは買い物にも行けず、通常の日常生活さえ困難となることも予想されます。このため、スペシャル・トランスポート・サービスやコミュニティバスなど地域の実情に応じて必要な交通手段を確保することが課題となりますが、その際、ITSの技術・システムを導入して効率化を図ることを検討していきます。

まちづくりへの活用

ITSは、技術の著しい進展を背景に、最近では、道路交通の高度化を目指すものにとどまらず、社会の在り方を変革するシステムとして期待されています。これまでの「人と道路とクルマ」の間を結ぶだけでなく、様々な情報通信技術を活用して「まち」とコミュニケーションするシステムを構築し、まちの活性化を図るといった取り組みも始まっています。

ITSは、交通だけでなく、まちづくりに当たって直面する様々な課題の解決の有効な手段となる技術であり、今後は、そうした活用を促進する取り組みを進めていく必要があります。

環境ITSの取組推進

個別のITSの取組に加えて、今後は自動車に関する効率的な走行や交通量の低減、交通流の円滑化等により環境改善に寄与するよう個別のITSを複数連携して運用する複合システムとしての「環境ITS」を推進していく必要があります。

平成18年度から「特定非営利活動法人 ITS Japan」を中心に、産・学・行政と民（NPO等）も加わり、環境ITSプロジェクトが立ち上げられています。今後、本県としても当プロジェクトに積極的に参加し、実用化に向けた取り組みを進めていきます。

5. ITを活用した産業の振興

<現状>

情報通信産業には、通信業、放送業、情報サービス産業、映像・音声・文字情報製作業、情報通信関連製造業、情報通信関連サービス業、情報通信関連建設業、研究、の8つの分野があります。（「ICTの経済分析に関する調査」平成17年3月 総務省）また、情報通信が産業経済に与える影響としては、情報通信産業そのものが成長することによる効果や情報通信機器等の導入により労働生産性が向上するという効果、さらには情報通信の活用により発注や在庫管理が効率化されることによる各産業における生産性の向上、などがあげられます。

我が国の情報通信産業の展望

情報通信産業については、情報通信技術の進化が著しく早いことから、定量的に市場の展望を行うことは困難であるものの、今後の情報通信技術の進歩・発展と消費者等への拡大・普及が予想されることから、定性的には継続して発展していくものと期待されています。

インターネットの一般への普及状況をブロードバンド契約数で見ると、平成12年度の86万契約から17年度末には2,300万契約まで急速に伸びており、今後、総務省の「次世代ブロードバンド構想」（2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消）等に基づき、2010年まではブロードバンドの普及・拡大が期待できます。

ユビキタス社会において大きな役割を果たすことが期待されている携帯情報端末については、平成19年頃に第4世代の携帯電話が市場に投入される見込みです。そうした中で、現在でもこうした携帯情報端末では、音楽プレーヤー機能や電子決済機能などが付加されており、

今後もこうした機能に対しては高い利用意向があります。(ユビキタス財利用調査) このため、携帯情報端末の利用拡大により、そこで使用されるデジタルコンテンツの需要拡大も見込まれます。

我が国の就業動向を展望すると、少子超高齢化が一層進展する中で「2007年問題」と呼ばれるような団塊世代の大量退職を控えており、今後労働力不足が深刻化することが見込まれます。このため、企業においては省力化のために積極的にIT投資を拡大していくものと考えられます。そうした中で、国際的な競争の激化に伴い、これまで製造業に比べてIT投資が遅れていた労働集約的な性質の高いサービス産業や医療・福祉分野等で積極的なIT投資が行われることが期待されています。

一方で、これまで積極的にIT投資を行ってきた産業分野においても、企業内での個別部門へのIT導入が主体であり、企業全体での最適化を図る環境にはなっていないことから、さらに高度なIT経営の実現に向けた取組が進むことが期待されています。

中長期的にも労働力不足が見込まれる中で、これまで以上に高齢者や子育て世代の女性(女性のM字型就業カーブ⁵の窪みに当たる)を労働力として積極的に活用することが求められていきます。このため、そうした人々の就業を促進するためにも、いろいろな形態での就業可能性を模索するべきであり、その手法としてテレワークなどITを積極的に活用することが求められるようになっていくことが予想されます。

愛知県における情報通信産業の現状と展望

情報通信産業の8つの分野のうち本県の情報通信産業に関する政策とかかわりの深い、情報通信関連製造業、情報通信関連サービス業の現状と今後の展望は以下のとおりです。

情報通信関連製造業

愛知県の場合、輸送機械(自動車)をはじめとする厚い製造業の集積を有しており、製造品出荷額等では昭和52年から平成17年まで29年間全国一を続けています。しかしながら、情報通信関連機器の製造品出荷額は1兆131億円で、有線通信機械器具が6.8%、電子応用装置が4.6%で、情報通信機器関連全体でも全国シェアの3.1%(全国13位)しかありません。一方、実際には情報通信関連の部品であっても、自動車関連部品は、統計上輸送機械として計上されるものもあり、実態として本県の情報通信関連製造業の集積はもう少し高いものと考えられますが、輸送機器や一般機械等ほどの集積はありません。

今後、情報通信関連製造業の誘致やITベンチャー等の支援を積極的に進め、この分野の集積を図っていく必要があります。

情報サービス産業

本県の情報サービス産業の状況をみると、平成17年では事業所数で377(対全国比5.5%)、従業者数で21,367人(同4.0%)、年間売上高で4,714億円(同3.2%)であり、製造業と比較すれば低く、さらに漸減傾向にあります。一方、東京都は事業所数で29.8%、従業者数で51.8%、

⁵ 女性の就業率を縦軸に年齢を横軸に取った就業カーブは、学齢期終了後に高くなり、子育て期にいったん下がり、子育て期後に再び高くなるM字型の形状をしている。

特に年間売上高では62.2%と圧倒的なシェアを持ち、情報発信機能の東京への一極集中が進んでおり、年々集中傾向を高めています。

また、本県の情報サービス産業の内訳比率を全国と比べてみると、情報処理サービスの割合が高くなっており、逆にシステム等管理運営受託が低くなっています。さらに契約先産業別売上高でみると、全国では製造業が21.3%であるのに対して、本県では30.0%と高くなっています。

情報サービス産業の現況

	情報処理サービス	受注ソフトウェア開発	ソフトウェアプロダクツ	システム等管理運営受託	データベース・サービス	各種調査・その他	合計
全国	18.4%	46.3%	9.4%	13.2%	2.5%	10.2%	100.0%
愛知県	34.1%	40.3%	7.0%	7.8%	0.9%	9.9%	100.0%

注 経済産業省「平成17年度特定サービス産業実態調査報告書(確報値)情報サービス産業」

<取組方向>

愛知県産業創造計画等との連携

本県では、平成17年1月に「愛知県産業創造計画」を策定しており、その中で「健康長寿産業」、「環境・エネルギー産業」、「ライフ・クオリティ産業(デジタルコンテンツ、デザイン、パートナーロボット)」、「航空宇宙産業」といった次世代を担う産業の集積を目指すとともに、これらの産業の発展の原動力となる「バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー」、「IT」などの先進的な基盤技術の研究開発の一層の推進が位置づけられており、この計画に沿ったIT関連産業の集積促進を進めていきます。

平成18年11月には、「地域再生計画」として「愛知県次世代産業事業化推進計画」が国から認定されました。この計画は「愛知県産業創造計画」の戦略的重点分野における研究・技術開発や新規事業の創造・事業化の促進を目指すものであり、この目標をより効果的に達成するために、県独自の推進と合わせて地域再生の支援措置を活用しようとするものです。

本県の第2期科学技術基本計画(18年3月策定)において、「環境」、「人」、「暮らし」、「挑戦」を4つの重点分野に設定し、ITは「ナノテクノロジー」、「バイオテクノロジー」とともに、その重点分野を支える基盤技術の一つに位置づけています。この基本計画で位置づけられた「知の拠点」づくりでは、ナノテクを核に、IT、バイオも融合した研究開発・事業化を地域をあげて展開する拠点として、地域での共用に供する先導的中核施設を整備(22年度供与開始目標)するとともに、世界レベルの大型研究・実験施設やインキュベーション施設などの誘導・整備を段階的(目標：平成27年度一定の形成)に図っていきます。

ITの活用によるモノづくり産業の高度化

産業用ロボット分野における厚い産業・技術集積や人工知能などのIT技術を活かしつつ、医工連携による介護ロボットやコミュニケーションロボットなどのパートナーロボットの開発に向けた取り組みを支援するとともに、県産業技術研究所においてリハビリ支援ロボットの研究開発を促進していきます。

農業分野へのITの導入に向けて、豊橋地域で進められている栽培環境の計測制御システムなどの研究開発や、食の安全確保のためのトレーサビリティシステム 確立への取組みへの支援を行っていきます。

中小企業のIT利活用促進

IT化の拡大は、ビジネスモデルの変更や企業間の取引関係も大きく変化させています。そうした中で、中小企業においても、生産性の向上やビジネスチャンスの拡大のために、積極的にIT化を推進していく必要があります。その際に、一番の問題となるのは社内におけるIT化の推進役であり、そうした人材が不足している状況があり、そうした人材の育成を積極的に支援していきます。

高等技術専門学校において、企業の希望する内容や期間に応じてコースを設定・実施するオーダーメイド型の講習や在職者を対象にしたシステム管理等に関する講習を充実・強化していきます。また、(財)あいち産業振興機構において、中小企業のIT利活用の高度化を促進するために、「ITリーダー養成研修」や「IT戦略プラン作成研修」などを実施していきます。

愛知県も出資する(株)名古屋ソフトウェアセンターにおいて、ITコーディネーターを通じて中小企業におけるIT経営の導入を支援していきます。

現在、電子マネーの普及が拡大しつつあり、今後は対消費者(B to C)や企業間(B to B)での電子商取引(e コマース)の拡大が見込まれることから、本県企業等の積極的な対応を支援していきます。

新分野・新事業の創造・育成

国際デザインセンターを拠点とした情報発信や最新のITを駆使できるデザイナーの育成など製品のデザイン力の強化を図るとともに、県立芸術大学をはじめとする芸術系大学と連携し、デザインを活用した新たな産業の創出に向けた取組みを行います。

今後成長が期待されているデジタルコンテンツ産業の振興に向けて、技術伝承でのデジタルコンテンツ技術の利活用の促進、デジタルコンテンツ表彰の創設、デジタルコンテンツ企業の誘致、デジタルコンテンツフォーラムの開催などを、関係団体・支援機関や専門学校などと連携して推進していきます。

愛知万博ではロボットの最新技術が展示紹介されたが、本県は産業用ロボットの企業が集積(全国シェア 12.2%で全国一)しているとともに、大学などにおいてロボットに関する要素技術の研究が盛んに行われているので、産学行政が一体となって次世代ロボット産業の振興を図っていきます。

ITベンチャーについては、「あいちベンチャーハウス」の機能充実を図るとともに、「ベンチャー投資ファンド」を活用して将来上場を目指す有望なベンチャー企業の経営支援を行っていきます。

人材の育成確保

県立大学情報科学部と県産業技術研究所の技術交流の取組など教育研究機関と試験研究機関の連携を強化し、ITに関する研究開発や事業化に対する支援を行います。

経営情報管理システムの構築や、自動車・機械などにおける組込みソフトウェア開発の分野などで、高度な技能を有するIT人材が不足しているため、第3セクターの(株)名古屋ソフトウェアセンターを中心に、ITスキル標準に対応した高度なITスキルを持った人材の養成を図っていきます。

高度な専門性を有するIT人材の育成が急務となっていますが、名古屋大学が中心となって進めている「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」(文部科学省助成事業)に県立大学情報科学部が参加していることから、同プログラムを通じて積極的に育成していきます。

景気の回復に伴い企業活動が活発化する中で、雇用状況も逼迫しつつありますが、少子高齢化の進行や団塊世代の大量退職に伴い、中長期的にも人手不足となることが懸念されます。そうした中で、子育て期間中の女性や障害者の就労を促す手段としてテレワークの普及啓発を促進していきます。

企業誘致と新たな産業クラスターの創造

優遇税制や補助金等のインセンティブを活用し、企業訪問などを通じてIT関連企業の誘致を推進していきます。

既に情報関連企業の集積が進みつつある伏見近辺を中心に、名古屋駅から栄までのエリアを本県におけるIT関連産業の戦略集積拠点と位置づけ、名古屋市をはじめとする関係機関とも連携しながら、この地域の情報関連産業の集積を高めていきます。

デジタルコンテンツ、ロボットをはじめとする情報関連産業については、産学行政によるコンソーシアムを組織し、国のプロジェクトも視野に入れながら新技術・新商品・新しいビジネスモデルなどの研究を行うことにより、新たな産業クラスターの創造を図っていきます。